

会 議 録

会議の名称	委託業務総合評価一般競争入札評価員会議（令和元年度第1回）
開催日時	令和元年7月9日（火） 10時00分～12時50分
開催場所	枚方市役所 本館5階 塔屋会議室
出席者	委員長：吉村評価員 評価員：浜口評価員、森田評価員、福岡評価員 事務局：（契約課）山下課長、的場課長代理、服部係長、大杉係員（穂谷川清掃工場）岩下次長、藤平課長、井上課長代理、年神係長、瓜生田監督（減量業務室）進藤課長、吉村課長代理、田代係長、山本主任
欠席者	三成評価員
案 件 名	案件1. 枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について 案件2. 枚方市粗大ごみ予約センター運營業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について 案件3. その他
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議の次第書 ・ 評価員名簿 ・ 委託業務総合評価一般競争入札評価基準ガイドライン ・ 案件1 仕様書 ・ 案件1 落札者決定基準（案） ・ 案件2 仕様書 ・ 案件2 落札者決定基準（案）
決 定 事 項	審議案件について、意見聴取が行われた。 落札者決定に係る意見聴取を実施することとなった。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第7号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
所管部署（事務局）	財務部契約課
審 議 内 容	
<p><主な意見・質疑></p> <p><u>案件1. 枚方市穂谷川清掃工場焼却処理施設運転管理等業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について</u></p> <p>《仕様書等（業務概要）について》</p>	

評価員：特記仕様書の第2条（1）（2）について、稼働期間と停止期間が同じ期間で明記してあるが、実際の稼働時間は計画書の中で時間が特定されているのか？

事務局：されている。

評価員：作業の安全面において、特徴的な課題はあるのか？

事務局：特になし。特記仕様書の第4条の資格者の配置にて安全面はカバーしている。

評価員：外国人労働者はいるのか？今後入ってくる可能性はあるのか？

事務局：現在はいないが、特記仕様書の第8条に当てはまれば今後可能性はある。

評価員：受注者は安全教育を行っているのか？

事務局：一般仕様書の第12条に項目がある。

評価員：業務従事者は何名体制か？

事務局：1班4名の4班+責任者1名の17名体制であり、前回から1班増えている。

評価員：欠員が生じた場合の対応は？受注者は作業員を募集してすぐに応募が来るのか？

事務局：応募がすぐに来るとは言い切れないが、技術的評価に代替要員の評価項目があり、規定以上の人員をいかに配置できるかを見ている。

評価員：施設内の騒音対策は？騒音レベルの測定は行うのか？

事務局：別委託業務で騒音測定を行う。

《技術的評価について》

評価員：2ページについて、17名を下回ると0点となるが、17名を下回るのは問題ないのか？

事務局：仕様上17名を下回らないようにはしている。

評価員：特記仕様書の第4条だけでは17名を確保できないのでは？

事務局：はっきりと17名とは記載していないが、仕様書を読み取ると17名になるようにはしている。

評価員：17名を満たしていなければ委託はできないのか？

事務局：仕様書を満たしたうえで、業者からの提案により17名未満で履行可能だとこちらが判断できればありえる。

評価員：17名が重要と考えるのであれば、評価に大きく反映させてもいいのではないか。

事務局：再度事務局にて検討する。

評価員：2ページの加点方法の「小数点以下は切り捨てる」は必要ないのでは？

事務局：必要ない。削除する。

評価員：加点方法の中で、より効果的なら2点追加としているが、1点追加はありえるのか？「より効果的」の「より」の基準はどうか？

事務局：既存の方法から改善をしようとする、はっきりとしたものでなくてはならない。

1点の評価というのは出ないと判断しているため、このままの評価方法としたい。

評価員：外部による評価は行われるのか？

事務局：工場内の有資格者による評価である。

評価員：配置有資格者に関する業務提案の加点方法について、按分比率としているが、基準がわかりにくい。

事務局：加点方法について検討する。

評価員：9ページについて、個別点が20点と配点が大いので、加点方法の「より効果的な」にかかる加点は最大表記した方がよいのでは？

事務局：検討する。

評価員：緊急時の停止とあるが、トラブルほどの程度発生するものなのか？設備の修繕が必要な場合はどこが行うのか？修繕期間中に稼働はするのか？

事務局：トラブルが発生しないとは限らない。修繕は別委託となり、修繕中はブレーカーを落として稼働停止させる。

評価員：過去に発注側の責任となった修繕中の事故の例がある。事故防止が適切かを再度確認してほしい。

事務局：確認する。

《社会的評価について》

評価員：18ページ加点方法（イ）の介護休暇は一般企業でいう介護休業とは別物となる。誤解を招くため表現を修正する。修正案は後日メールにて送付する。

評価員：17ページの短時間労働者や18ページの10人未満の事業所の部分は不要では？

事務局：様式上入ってしまっている。

評価員：本来ならば案件ごとに適宜変更すべきでは？

事務局：今後検討していく。

案件2. 枚方市粗大ごみ予約センター運營業務委託に係る委託業務総合評価一般競争入札の落札者決定基準（案）について

《仕様書等（業務概要）について》

評価員：現状の契約との変更点は？

事務局：期間を6年から5年にしている。他は変更なし。

評価員：5ページ（3）について、受注者の事業所等になるのか？市役所管轄のスペースを貸し出す想定はしていないのか？

事務局：受注者にて場所を準備する。市役所管轄のスペース使用は想定していない。

評価員：2ページ（4）の問い合わせは何による問い合わせか？

事務局：電話を想定。

《技術的評価について》

評価員：加点方法について、内容により3点という箇所があるが、2点や1点の配点はあるのか？

事務局：内容に応じて1～3点としている。

評価員：2ページについて、実際に昨年災害があったがどうであったか？

事務局：昨年の災害時は問題なく稼働できていた。BCPは企業全体のものというより本業務に対するものであるかということに着目する。企業内での本業務の優先順位など。

《社会的評価について》

評価員：市内居住者の新規雇用について、実績評価は行っているのか？

事務局：モニタリングにて実施。不備があれば指名停止となる。

評価員：予約センターは公の施設としていないのか？

事務局：予約センターの場所は公表していない。あくまでも電話対応のみのため。

《落札者決定に係る意見聴取について》

意見聴取は実施する。

《閉会》

以上